補助員に関する申し合わせ

岐阜県高体連テニス部

県総体（ＩＨ県予選）および県新人大会（選抜予選）における補助員（審判員およびボールパーソン）について、以下のようにご協力をお願いします。なお、個人参加の選手については、別に定める「個人参加規定」が優先します。

１．必要な補助員の数

（1）個人戦シングルス…選手１名につき補助員２名
（2）個人戦ダブルス…選手１組につき補助員１名
（3）団体戦…登録選手以外に補助員４名以上
［注］団体戦が３面以上の同時展開になった場合、４名では補助員が不足する。
（県総体では５名、県新人大会では８名の補助員がいれば、不足は起こらない）

２．補助員が不足する場合の事前の対応

（1）同校の異性部員を充てる。（あらかじめ校内で依頼しておく）
（2）（1）を経ても１に示す人数に不足する場合、当日朝の顧問連絡会（監督会議）の場で、補助員が不足している（不足する可能性がある）ことをあらかじめ申し出て、協力を依頼する。この場合、試合時には下記３および４に示す方法で対応する。
（3）（2）までの対応は各校（部顧問）の責任であり、（1）,（2）の対応がなされていない場合、ペナルティーの対象になる。（場合によっては失格になる）

３．補助員が最初から不足している場合の試合時の対応（個人戦）

（1）会場にいる同校の異性部員（あらかじめ補助員を依頼してある部員以外）で手の空いている部員がいれば、補助員に充てる。
（2）（1）でも不足する場合は、相手校に不足分を出してもらう。
（3）相手校も出せない場合は、ボールパーソンを減らす。
（4）（3）でも不足する場合は、審判を主審のみにする。
（5）（4）でも不足する場合は、本部に申し出る。（本部で審判員を手配する）

４．補助員が最初から不足している場合の試合時の対応（団体戦）

（1）会場にいる同校の異性部員（あらかじめ補助員を依頼してある部員以外）で手の空いている部員がいれば、補助員に充てる。
（2）（1）でも不足する場合は、試合に出ない登録選手（補欠）と既に試合が終わった選手を補助員に充てる。
（3）（2）でも不足する場合は、次に試合が入る予定ではない選手を補助員に充てる。
（4）（3）でも不足する場合は、相手校に不足分を出してもらう。
（5）相手校も出せない場合は、ボールパーソンを減らす。
（6）（5）でも不足する場合は、審判を主審のみにする。
（7）（6）でも不足する場合は、本部に申し出る。（本部で審判員を手配する）
［注１］（1）,（2）の順は、逆にしてもよい。
［注２］（4）以降の場合、ベンチに入ることのできる選手は次に試合が入る予定の選手に限られる。

５．多面展開に伴って補助員が不足した場合の対応（団体戦）

３面以上の同時展開になって補助員が不足した場合、上記４と同様に対応する。
ただし、（3）までの対応でカバーし切れなくなった段階で本部またはコートレフェリーに申し出て、（4）以降の対応の許可を得る。